

## 弁護士職員による地域総合支援センター「巡回福祉専門法律相談」

### 1 趣旨

地域総合支援センターの本格稼働に伴い、様々な分野の課題がからみあって複雑化した事案や、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった事案に関する相談が増えています。特に複雑困難な後見等の相談や、虐待等での困難事案については、早い段階から法的な専門的見地からの対応を行うことで、円滑な支援に結び付けることができ、相談者の安心につながると考えられます。

以上のことから、社会福祉協議会に配置されている福祉専門弁護士職員を活用した「巡回福祉専門法律相談」を実施します。

弁護士職員が、各センターに月1回出向き、生活上の問題など様々な相談に対して、センター職員とともに、適切な助言や関係機関への案内等により、相談者ご本人に適した支援につなげます。

地域総合支援センターでは、市民からの複雑かつ多様化した相談を身近な窓口でお受けするとともに、こうしたアウトリーチ型の相談対応により、地域総合支援の一層の充実を図ります。

### 2 日程・場所

7月	8月	場所
4日(水)	1日(水)	あさぎり・おおくら総合支援センター
5日(木)	2日(木)	きんじょう・きぬがわ総合支援センター
18日(水)	8日(水)	おおくぼ総合支援センター
19日(木)	9日(木)	うおずみ総合支援センター
25日(水)	22日(水)	ふたみ総合支援センター
26日(木)	23日(木)	にしあかし総合支援センター

※相談枠は各日程3枠(各45分)

①13:30~14:15、②14:30~15:15、③15:30~16:15

### 3 相談の内容／成年後見・借金・相続・離婚など

### 4 相談の方法／事前予約制(相談を希望する市民は社会福祉協議会本部へ電話予約)

お問い合わせ／地域総合支援室(多田・十川 ☎078-918-5289)

社会福祉協議会(岸本・青木 ☎078-924-9105)